

# 1. 総合経済対策・補正予算 全事業の進捗状況の確認について

## <概要>

(1) 総合経済対策を具体化するための令和4年度第二次補正予算(一般会計29.1兆円、特別会計含め29.6兆円)のうち、現時点で事業を伴わない予備費や国の会計間の繰入を除いた1273事業(計24.1兆円)について、事業を執行類型別に4つに分類(※)するとともに、その進捗状況を「着手」、「契約準備」、「契約開始」の3段階で把握し、担当府省庁より報告。

(※)事業の執行類型は以下の4つに分類

A類型: 国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行する事業

B類型: 国から民間執行団体等を経由して執行する事業

C類型: 国から地方公共団体を経由して執行する事業

D類型: 国が直接執行する事業

(2) 今回の集計は、各事業の執行に至る過程を把握するもの。事業の効率性・有効性等は各府省庁においてPDCAサイクルに基づきチェック。また、令和4年度第二次補正予算で措置され、令和4年度に執行された事業は令和5年度の行政事業レビューの点検対象となり、事後的に点検・検証が行われる。

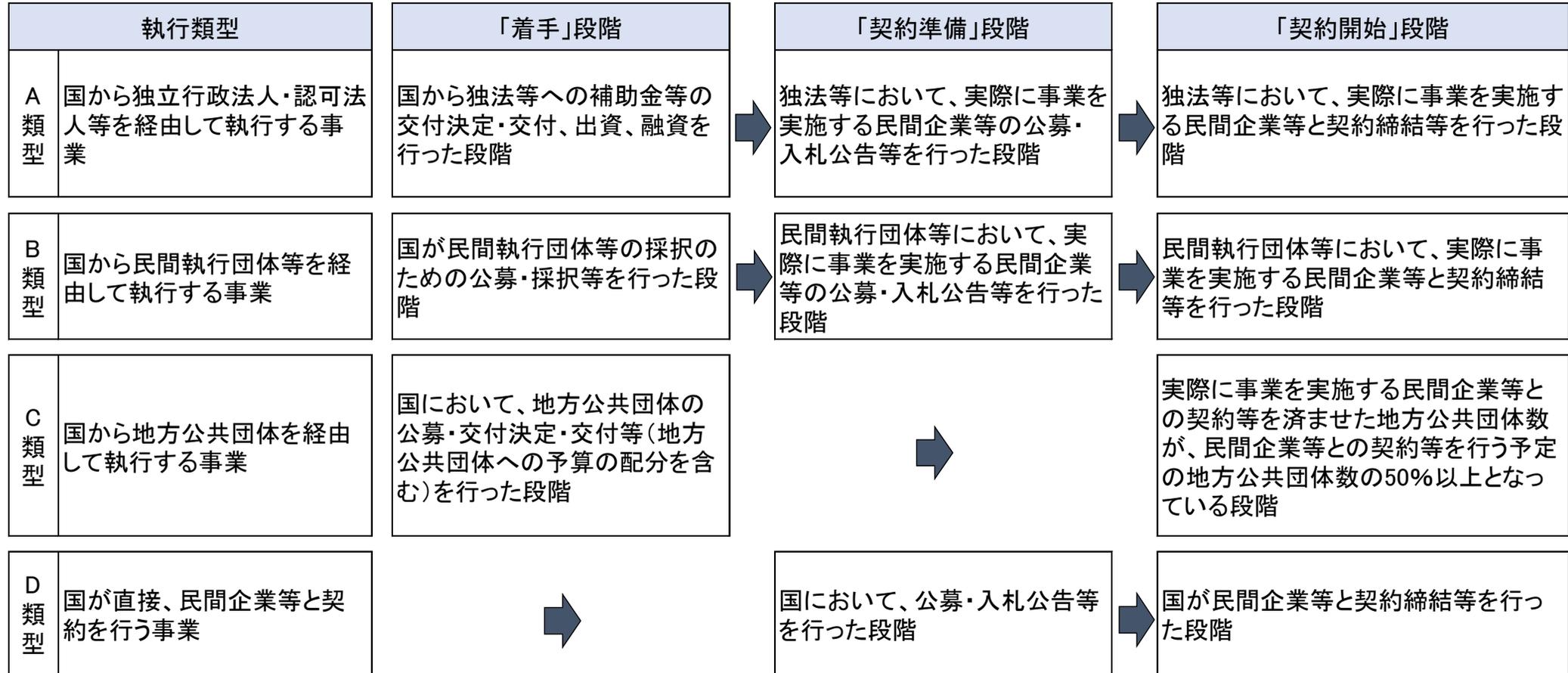
## <公表スケジュール>

(1) 今後、進捗状況を毎週アップデートし、最新の情報をHPで公表(原則として毎週金曜日に公表)。

(2) C類型(国から地方公共団体を経由して執行する事業)の「契約開始」段階については、1月末時点から毎月1回月末時点の進捗を把握。

## 2. 事業の種類と進捗段階の用語・定義

集計事業[1273事業]について、執行の種類別にA～D種類の4つに分類  
各事業の進捗段階を「着手」、「契約準備」、「契約開始」に分類



(注1) D類型は国の直接執行であり、「着手」段階(執行団体の公募等を行った段階)は無いため、集計は行わない。

(注2) C類型は地方公共団体の事務負担を考慮し、「契約準備」段階の集計は行わない。

### 3. 総合経済対策・補正予算 全事業の進捗状況の確認対象事業(府省庁別事業数)

担当府省庁	事業数
内閣官房	17
内閣府	62
デジタル庁	38
公正取引委員会	1
警察庁	12
金融庁	25
消費者庁	10
こども家庭庁	47

担当府省庁	事業数
総務省	76
法務省	7
外務省	66
財務省	18
文部科学省	140
厚生労働省	234
農林水産省	168
経済産業省	97

担当府省庁	事業数
国土交通省	187
環境省	44
防衛省	3
人事院	7
会計検査院	3
最高裁判所	2
国立国会図書館	1
複数府省庁で 共管	8

合計	1273
----	------